

# リストラによる業績回復でいいのか 『職場・地域無視の海外中心経営』は見直しを

日立H&Lは、7月23日、早期退職優遇制度を使っての人員削減や関連会社を清算するなどのリストラ策を発表しました。

「国内の家電事業の環境の厳しさにより経常赤字が続くなかでコスト構造の見

## 対象は関連を含め全社員

今回の早期退職優遇制度は、日立H&L単体の従業員約3900人の大半が対象（勤続3年以上）で、9月から早期退職者を募集し4000人の削減を見込んでいます。

さらに、約5800人を抱える国内の関連会社計27社にも同制度の実施を要請。人員削減数は合計で8000~10000人にのぼる見込みです。このために、リストラ費用として約100億円の特別損失を計上することです。

## 人員削減で業績回復とは！

会社は、分社前に03年度の経常黒字を200億円と見込んでいましたが、分社後170億円に下方修正。さらに現時点で34億円の赤字に転落する見通しです。今回のリストラで年間120億円の経費削減効果を見込み、04年度は黒字転換を目標としています。

## 事業再編は日立本体の方針

日立製作所は、中期経営計画「i-HITACHIプラン」で、「製造業からIT中心のソリューション

直しを行った結果、人員規模と構成の適正化が必要であると」として早期退職優遇制度を実施することにしたと言っていますが、職場の労働者の生活や地域経済はどうなるのでしょうか。

「シオン企業へ変革する」と宣言していますが、この中で、「シナジー効果が小さい事業や黒字化が困難な部門など、売上高全体の2割相当の事業からの撤退・売却を進める」としています。

日立H&Lの中期経営計画でも「狙いとしては、大幅な売上伸びが期待できない現在の国内市場に合わせ、事業やコスト構造を見直し、競争力を再強化するために行うもの」と述べているように、今回のリストラも日立本体の経営戦略の一環と考えられます。

## 安心して働ける環境こそが企業発展のカギ

会社は、「その国、その地域の生活ニーズにあわせた商品を提供していく」として生産拠点を中心に海外展開を推進し、海外生産比率を現行の約40%から将来は50%に引き上げる計画としています。このままでは、さらなる国内の人員削減が心配されます。

何よりも、安心して働ける環境こそが、「魅力的な商品、先端、未来を切り拓くプラン」の保証であり、企業の発展にもつながるのではないのでしょうか。



<発行> 2003年9月臨時号

日立関連労働者懇談会  
〒108-0073 東京都港区三田3-2-20  
(電機労働者懇談会気付)  
TEL(03)3455-6006 FAX(03)3451-3595  
パソコン <http://www.hitachikon.net>  
ケータイ <http://www.hitachikon.net/i>  
Eメール [info@hitachikon.net](mailto:info@hitachikon.net)

# いやなら、キツパリ<sup>キツ</sup> やめません<sup>キツ</sup> と言いましよう

一時の迷いでやめて後悔した

昨年は日立製作所グループ全体で多くの人が早期退職をしました。

その人たちの中から「やめるんじゃないかった」という声があちこちで聞かれます。

退職金なんてアツという間に

毎日、行くところがなく図書館通いをしてるそつだ。でも、最近はずっと眠っている時間のほうが長い。奥さんとは口喧嘩が多くなった。娘は医大に行っているのだからまだカネがかかるので大変。結局収入がないと、退職金もアツという間になくなると言っていた。

50歳過ぎの仕事は無い

ハローワークに行ったらすごい人で、超満員状態だった。車が路上までいっぱい、停める場所もないほど。パソコンで求人を見ただけど、50歳過ぎの仕事はほとんどない。近いうちに再就職支援サービスセンターにでかける。

失業は夫婦関係も壊した



大型免許をとったが...  
トラックの運転手でもやるかと、教習所通いして大型免許をとった方がいいが、ろくな仕事がない。まわりからは、「その歳で長距離は無理だろう」と心配されている。

北茨城の磯原工業団地にあった磐城金属は、昨年工場閉鎖になり、全員解雇になりました。そのなかの一人は、「なかなか再就職ができず、毎日のように大津港の防波堤で釣りをしていた。家でゴロゴロしていると、仕事から疲れて帰ってくる女房との関係もギスギスして、ちよつとした事でも口論になる。失業は夫婦関係まで壊してしまふ」。

## 早期退職はね返す4カ条

### 1. いやならキツパリと

「私はやめたくありません」この一言があなたと家族の生活を守るたしかな力です。

### 2. 「イエローカード」で警告を

それでも会社がしつこく言ってきたら、「これ以上の説得や面談はやめてください」ときっぱり。

### 3. 「レッドカード」を

この「警告」を無視して、「『同意』するまで面談をやる」などと迫れば違法です。「労働基準監督署か弁護士に相談します」とレッドカードをだしましょう。

### 4. 法律は「不利益扱い」を禁止一人で悩まず、みんなで相談

労働基準法には「労働者を守るルール」があります。悩んでいるのはみんな同じです。職場の仲間と相談しましょう。「三人寄れば文殊の知恵」、知恵も勇気も出てきます。